

令和3年度 不祥事防止委員会

廿日市市立津田小学校

1 目的

教職員のモラル向上と不祥事を起こさない職場風土の確立を図り、職員自らが相互の啓発を促進する具体的な方策を考え、実践していくため、不祥事防止委員会を設置する。

2 委員の構成

校長、教頭、事務長、教務主任、保健主事、生徒指導主事、養護教諭

3 活動内容

- 不祥事防止に係る取組についての協議
- 研修プログラムの企画・実施
- 不祥事防止のための意識喚起
 - ・チェック表による相互点検により、日常的に不祥事防止に対する意識を高める。

- ※ 毎月1回程度、年間計画に基づいて実施する。
 - ※ 不祥事防止委員会のメンバーが中心となって行う。
 - ※ 各グループの点検結果について簡単に報告する。
 - ※ チェック表はグループごとにファイルしておく。

- 状況把握のための情報交換

- ・日々の気づきや児童から得た情報を交換する。
 - ・懸案となる事案が生じたら、その対応について協議する。

4 会の開催

- ・原則として、第4月曜日の企画委員会の後に開催する。
 - ・必要に応じて開催する。

令和3年度 不祥事防止に係る研修の年間計画

廿日市市立津田小学校

月	不祥事防止委員会	不祥事防止に係る研修	・研修方法（担当）
4	年間の活動内容、研修計画について	・津田小学校服務宣言について ・広島県教職員懲戒処分の指針 ・個人情報保護規定と管理	・周知 (校長)
5	情報交換、研修資料の検討	・学校における危機管理について	・周知 (教頭)
6	情報交換、研修資料の検討	・個人情報の管理	・ワークショップ (高学年)
7	1学期のまとめ 夏季休業中の研修について	・広島県教育関係職員倫理要綱	・周知 (教頭)
8	2学期以降の研修について	・メンタルヘルス研修	・講師招聘 (管理職)
9	情報交換、研修資料の検討	・公金の取扱	・協議 (事務長)
10	情報交換、研修資料の検討	・児童理解と体罰防止	・協議 (低学年)
11	情報交換、研修資料の検討	・事例研修（いじめ防止）	・ワークショップ (中学年)
12	2学期のまとめと今後の取組について	・交通法規の遵守（交通事故・飲酒運転）	・協議 (高学年)
1	情報交換、研修資料の検討	・事例研修 (パワハラ・わいせつ・セクハラ防止)	・ロールプレイング (低学年)
2	情報交換、研修資料の検討	・著作権について	・ワークショップ (中学年)
3	1年間のまとめと来年度に向けて	・1年間を振り返って	・チェックリスト (教頭)

※ 毎月：服務に関するチェックシートと振り返りの実施

※ 危機管理研修計画とあわせて計画的に実施する